

所得税の確定申告は e-Tax(イータックス)をご利用ください



《e-Taxのメリット》

◆**国税庁ホームページから電子申告**
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

◆**最高5000円の税額控除**

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5000円の控除を受けることができます(平成19年分から22年分の間でいずれか1回)。

◆**添付書類を提出省略**

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。

◆**還付金がスピーディー**

還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

◆**24時間いつでも利用可能**

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

《ご利用いただく前に》

◆**事前準備**

電子証明書の取得(手数料が必要です。)やICカードリーダーの購入が必要です。

なお、電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

e-Taxに関する詳しい情報はe-Taxホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

お問い合わせ

佐渡税務署 個人課税部門

☎ 74-3276

(自動音声案内「2」を選択してください)



ダイレクト納付はこんなに便利です!

◆**ダイレクト納付とは**

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

◆**ダイレクト納付のメリット**

- ① 税務署や金融機関に向くことなく、自宅などから納付が可能
- ② インターネットバンキングの契約が不要
- ③ 即時または期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者の方に代わって納付を行うことが可能

◆**対象となる税目**

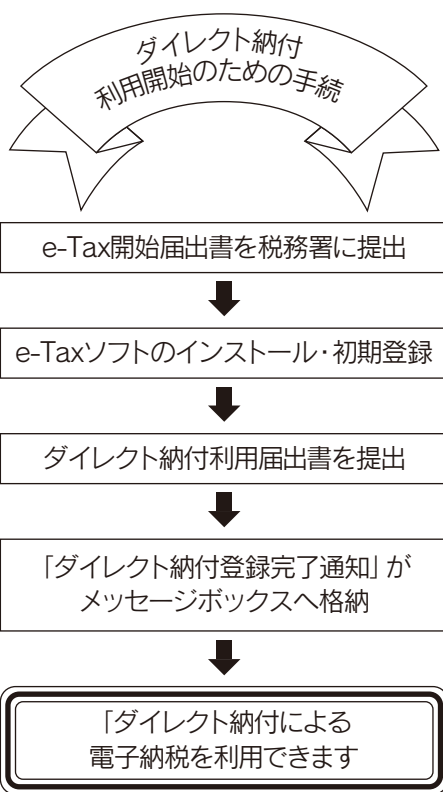
電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税および地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

※ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページの「利用可能金融機関一覧」をご覧ください。佐渡税務署へお問い合わせください。

お問い合わせ

佐渡税務署 管理運営・徴収部門

☎ 74-3276 (自動音声案内「2」を選択してください)



※ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。